

日本再興戦略 2016

これまでの成果と今後の取組

2016年6月

内閣官房日本経済再生総合事務局

- ・アベノミクスの成果と課題
- ・600兆円に向けた官民戦略プロジェクト10
- ・生産性革命を実現する規制・制度改革
- ・イノベーション創出・チャレンジ精神に溢れる人材の創出
- ・海外の成長市場の取込み
- ・改革のモメンタムの活用

600兆円に向けた官民戦略プロジェクト10

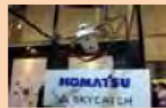
- ①第4次産業革命の実現
- ②世界最先端の健康立国へ
- ③環境エネルギー制約の克服と投資拡大
- ④スポーツの成長産業化
- ⑤既存住宅流通・リフォーム市場の活性化
- ⑥サービス産業の生産性向上
- ⑦中堅・中小企業・小規模企業の革新
- ⑧攻めの農林水産業の展開と輸出力の強化
- ⑨観光立国の実現
- ⑩官民連携による消費マインド喚起策等

①第4次産業革命の実現～民間企業等の取組・成果(1)

自動走行、ドローンを活用した新たなサービス、スマート農業など、第4次産業革命にいち早く対応した企業の先進的な取組の動きが活発に。ベンチャー企業での相次ぐ取組事例も。

コマツ

- 世界中の建機を遠隔監視し、生産性向上を助言、部品交換時期を通知。
- 自社工場のみならず、サプライヤーまで無線でネットワーク化し稼働状況をリアルタイム把握する体制を整備中。
- ドローンで実測した3次元データを用いつつ、建機を自動制御し、土木工事の省力化と工期短縮を実現するスマートコンストラクションサービスを提供。

**トヨタ／ホンダ／日産／富士重工業等**

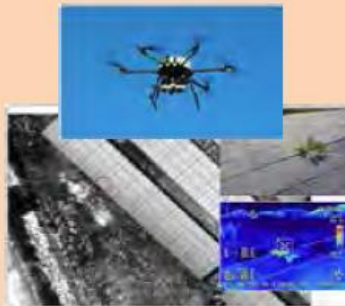
- 自動車メーカー各社で自動走行技術の開発の動き。(2020年頃高速道路での自動走行)

クボタ／ヤンマー／井関農機

- GPSと農地データを組み合わせて農地を耕し、肥料・農薬の散布まで行う自動運転トラクターを開発。ドローンを使った土壌状況・作業状況のIT管理サービスも開発。

**総合警備保障 (ALSOK)**

- ドローンを活用し、メガソーラー施設の建設前の土地の測量、パネル設置後のパネルの異常の点検等を実施するサービスを提供開始。

**国家戦略特区でのドローン実証**

- 国家戦略特区において、2015年7月仙北市、2016年4月千葉市にて実証実験等を開始。
- 千葉市では、2020年東京五輪・パラリンピックまでの実用化を目指す。

**ベンチャーの様々な取り組み****ベジタリア (東京)**

- NTTドコモと提携し、水田の水位・水温・気温・湿度を管理するシステムを開発。

ファームノート (北海道)

- ウェアラブル端末で牛の反すう時間や体調を把握、人工知能で状況を検知しスマートフォン等で管理するシステムを開発。

農業情報設計社 (北海道)

- GPSを活用したトラクターの燃費、農薬・肥料の散布コストを抑えるシステムを開発。

デジタルグリッドソリューションズ (東京)

- タンザニア等、未電化地域で、電気を識別し制御する技術により、ソーラーパネルによる電気の量り売りビジネス等を実施、発電やビジネス状況を日本から遠隔制御。

東京大学

- 人工知能、人文社会科学、数理科学、物質科学等の融合研究を行う「次世代知能科学研究センター」の設置へ。

①第4次産業革命の実現～民間企業等の取組・成果(2)

2015年2月の「ロボット新戦略」(日本経済再生本部決定)を受け、人口減少対策と生産性向上を目的として、ものづくり、サービス、介護・医療、インフラ・災害・建設、農林水産業・食品等の分野をはじめ、ロボットの実用化や社会実装の動き。

サイバーダイン

- ・ 筑波大発ベンチャーのサイバーダイン（2014年3月に東証マザーズ上場）は、身体に装着することで人の動作を補助するロボットスーツ「HAL」を開発。
- ・ 2015年11月に医療機器としての製造販売承認を取得。
- ・ 2016年4月から公的保険の対象に。
- ・ 歩行困難な患者のトレーニング機器として、病院や介護施設で導入。また、建設現場でも導入開始。



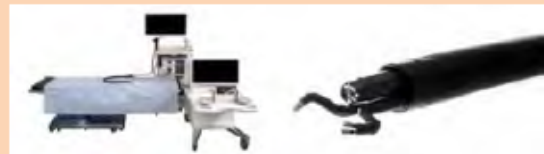
MUJIN

- ・ 2011年7月設立の東大発ベンチャーのMUJINは、ロボット動作の自動生成を可能とするソフトウェアを開発（3Dカメラで周囲の環境を認識し、それに合わせてリアルタイムで最適な動作を自律的に作り出す）を実現し、大手企業のものづくりの生産ラインへの導入を実現。

オリンパス

- ・ 粘膜内にとどまった早期大腸ガンの手術等向けに、消化器内視鏡治療ロボット*を2015年6月製品発表。

* 2本の多関節処置具（把持鉗子と高周波ナイフ）と内視鏡を組み合わせた手術支援ロボット。モニター画面をみながら操作台で処置具を遠隔操作



人型接客ロボットの導入も相次ぐ

三菱UFJフィナンシャル・グループ

- ・ 2015年4月から、世界初の金融機関の取組として、仏アルデバラン社（ソフトバンクが買収）の人型ロボット「ナオ」を東京、大阪、名古屋の店頭を導入。19か国語でATMや口座開設を案内。



みずほ銀行

- 2015年7月から、ソフトバンクの感情認識パーソナルロボット「ペッパー」を順次店頭導入（現在全国11行に導入）。



三越

- 2015年4月、日本橋本店の受付に、人間らしい表情・容姿が特徴の東芝の人型ロボット「地平アイコ」が期間限定（2日間）で導入され、食品フロアや館内イベント情報を来館者に説明。



第4次産業革命関連付加価値創出 2020年までに30兆円

①第4次産業革命の実現～今後の取組

第4次産業革命に伴う社会経済構造の変革に迅速に対応し、世界をリードする。サイバーとフィジカルの融合で産学官の英知を結集。

（横断的対応）

A.I.開発・社会実装の戦略的推進

産学官を糾合したAI分野の司令塔である、「人工知能技術戦略会議」の下で、技術開発と我が国製造業の強みを生かした産業化に向けたロードマップを2016年度中に策定。

第4次産業革命を支える人材育成・教育改革

初等中等教育でのプログラミング教育の必修化、大学・大学院でのデータサイエンティスト等の育成、トプレベルの情報人材の育成。

ビジネスの新陳代謝の促進

第4次産業革命を見据えた企業の新陳代謝・事業再編等を加速するための施策について2016年中に検討。

中堅・中小企業の対応促進

中堅・中小企業のロボット投資を促進するため、小型汎用ロボットの導入費用を2割以上引き下げ。今後2年間で1万社以上をIT、カイゼン活動、ロボット導入の専門家が支援。

第4次産業革命に対応した知財戦略の推進

ビッグデータの集積・加工・発信の促進、人工知能による創作の取扱い等、第4次産業革命に対応した新たな知財制度の在り方を検討。国際標準化の推進体制の強化。

サイバーセキュリティの確保、IT利活用の徹底

サイバーセキュリティの確保、マイナンバーの利活用の拡大、個人情報 の適正な取り扱いの確保とデータ利活用推進のための体制整備、政府・自治体のIT化・オープンデータの推進等。

新たな規制・制度改革メカニズムの導入

- ・産業革新の将来像に基づき設定した中期目標からバックキャストして、具体的改革を実施する方式の導入（「目標逆算ロードマップ方式」）。
- ・事業者目線での規制・行政手続コストの削減。

（個別プロジェクト）

無人自動走行を含む自動走行の実現

2020年までに無人自動走行による移動サービス、高速道路での自動走行を実現。そのため、2017年までに必応な制度・インフラを整備。2018年までに自動走行地図を実用化。

ドローンの産業利用の実現

早ければ3年以内にドローンによる荷物配送を実現。そのため、2016年夏までに制度整備の対応方針を策定。

世界最先端のスマート工場の実現

2020年までに、センサー等で収集したデータを工場、企業の枠を超えて活用する先進事例を50件以上実現。国際標準を提案。

次世代ロボットの利活用の実現

人工知能により学習しながら自律的に動作する次世代ロボットを実用化。

IoTを活用した健康・医療サービス

治験・検査データを収集・管理・匿名化する「代理機関(仮称)」制度を整備。ウェアブル端末等から日常的に取得できる健康情報を活用した、「個別化健康サービス」の実現(そのための実証を2016年度に開始)。

シェアリングエコノミーの推進

ITの革新的発展を基盤とした、遊休資産等の活用による新たな経済活動であるシェアリングエコノミーの健全な発展に向け協議会を立ち上げ、関係者の意見も踏まえつつ、2016年秋を目途に必要な措置を取りまとめ。

②世界最先端の健康立国へ～民間企業等の取組・成果(1)

再生医療の分野で、様々な先進的な取組が加速化。再生医療関係の法律施行(2014年11月)で、再生医療製品の実用化までの期間が短縮。

iPS細胞研究の蓄積も手伝い、内外企業による同制度を活用した取組が加速し、日本が再生医療の世界の拠点に。

◆ 再生医療分野

(心筋)

- ・ テルモが大腿部の筋肉から骨格筋芽細胞シートをつくる技術を開発。2007年5月の最初の移植手術を経て、2015年9月に世界初の心筋再生医療製品として条件及び期限付き承認を取得。



- ・ iPS細胞から作った心筋シートによる心臓病(重症心不全)治療で**大阪大学のチーム**が2016年度に治験を届け出て、世界初の再生医療製品化を目指す動き。

(網膜)

- ・ 2014年9月の**理研等のチーム**による世界初の加齢黄斑変性に対するiPS細胞由来の網膜細胞移植手術の成功。

（国家戦略特区での取組）

- ・ 関西圏では、健康・医療分野における国際的イノベーション拠点の形成を通じ、再生医療を始めとする先端的な医薬品・医療機器等の研究開発・事業化を推進。

海外からの参入等も相次ぐ（再生医療分野）

- ・ 2013年12月、**サンバイオ社**（米の再生医療ベンチャー）本社をカリフォルニアから東京に移転。2015年4月に東証マザーズ上場。
- ・ 2013年5月、**資生堂**と**レプリセル社**（加）が毛髪再生医療で提携。
- ・ 2015年5月、**富士フィルム**が**セリュラー・ダイナミクス社**（米のiPS細胞開発生産）を買収して、再生医療分野に参入。
- ・ 2015年5月、再生医療向け細胞生産で世界最大手の、**スイスのロンザ社**が日本の**ニコン**と提携して市場参入を表明。
- ・ 2015年12月、イスラエルの細胞治療大手**プルリステム社**が重症虚血肢を対象とした再生医療製品で日本に市場参入し、治験実施へ。
- ・ 2015年12月、**アステラス製薬**は、**ベリカム社**（米ベンチャー）と、がん治療薬（癌を攻撃する性質を持つ遺伝子を挿入した細胞を利用）で提携。

◆ 遺伝子治療分野

- ・ **田辺三菱製薬**は、**アンジェスMG**（大阪大発ベンチャー）と、ともに、重症虚血肢の遺伝子治療薬の早期発売に向けて、2015年6月に契約締結。
- ・ **キヨーリン製薬ホールディングス**は、**桃太郎源**（岡山大発ベン

②世界最先端の健康立国へ～民間企業等の取組・成果(2)

IoT、ビッグデータ、AIを活用した新しい健康・医療関係サービスが出現。また、世界各地で、日本式医療拠点の構築が進む。

セルフ健康チェックサービスの進展
 グレーゾーン解消により、指先で自己採血した血液から、検査会社が生活習慣病関係項目を検査、1週間程度で結果がドラッグストア やスマートフォンに届く事業が急増。サービス導入店は1000店舗超え。



活動データを使った最適なサービス提供

日FiNC(フィンク)は、遺伝子・血液等の検査、食習慣・生活習慣を把握できるアンケート、活動データの記録などのライフログを元に、最適なダイエットプランを提案してくれるスマホアプリ「FiNCダイエット家庭教師」を提供(2014.3～)。

人工知能を活用した診断サポート提供

・日エクスメディオ社は、提携皮膚科医を活用し、非皮膚科医に対し、スマートフォンのアプリケーションを通じて送られた、患部の写真と問診情報をもとに、無料で、皮膚病の診断支援サービスを開発。

・得られた画像データをもとに、技術課題の解決や、医療現場での理解を深めつつ、3年以内に人工知能を活用した医療診断支援システムの構築を目指す。



日本式医療拠点MEJ(Medical Excellence JAPAN)を世界各地に

カンボジア救命救急センター

場所：プノンペン市中心部

関係機関：北原国際病院、産業革新機構、日揮、JICA

開業：2016年予定

- ・安倍総理のトップセールスにより実現
- ・病院を中心とした街づくりを目指す



北斗画像診断センター



患者紹介 ↑ ↓ 画像診断
現地医療機関

北斗画像診断センター(ロシア)

関係機関: 北斗病院、PJL、MEJ

場所: ウラジオストク市郊外

開業: 2013年5月開業

- ・高度な画像診断サービス、人間ドックを提供
- ・日本への患者受入の窓口機能を果たす

生活習慣病予防・治療センター(仮称)(中国)

関係機関: トリムメディカルHD、MEJ他

場所: 中国北京市海淀区

開業: 2017年予定

- ・予防、診断、治療を重視した、日本式の医療サービスと、日本の医療機器を使用した、慢性期疾患治療病院を設立・運営
- ・北京において、日本式医療拠点を設立した後、人材育成体制を整え、早期に主要10地区程度へ展開



センター外観

健康医療関連市場規模 16兆円(2011年) → 26兆円(2020年)

少子高齢化を好機と捉え、健康産業の活性化と質の高いサービスの提供により、世界最先端の健康立国を目指す。また、医療健康のビッグデータを新たな機器や薬の開発へ活かす仕組みを構築。日本の質の高い医療の国際展開も推進。

健康・予防に向けた保険外サービス促進

・介護やその予防分野、生活支援等の分野をはじめ、公的保険外のサービスの活用促進、民間の参入促進。

ロボットやセンサーを活用した介護の負担軽減

介護現場の負担軽減と介護の質・生産性向上に向けて、現場ニーズに対応した介護ロボット等の開発支援。

・ロボット等の導入による介護現場での生産性向上について実証事業を2016年度に開始。

IoT等の活用による個別化健康サービス

ウェアラブル端末等を活用した、「個別化健康サービス」の提供を実現。このため、保険者・企業が有するレセプト・健診・健康データを、対象者の同意の下で集約・分析し、個別に健康サービスを提供する実証事業を2016年度中に開始。

医療・介護等の分野でのICT化の徹底

・2018年度から、マイナンバーカードを活用して、医療保険のオンライン資格確認、医療等ID制度の導入について段階的運用開始、2020年から本格運用。データのデジタル化・標準化の推進。

・治療・検査データの収集・管理・匿名化を行う「代理機関(仮称)」制度の整備。国等が保有する医療等の関連データベースの連携、民間利活用の拡大。

・2018年度までに地域医療情報連携ネットワークの全国普及。2020年度までに大規模病院の電子カルテ普及率を90%に。

医薬品・医療機器等の開発、国際展開

国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)における、基礎から実用化までの切れ目ない研究管理・支援。

クリニカル・イノベーション・ネットワークの構築による、効率的な臨床開発の実現。

・医療の国際展開(アウトバウンド／インバウンド)の推進。

③環境エネルギー制約の克服と投資拡大～民間企業等の取組・成果

2016年4月の電力小売市場の全面自由化を受け、地域・業種を超えた企業の市場参入・合従連衡の動きが活発化。

2017年4月にはガス小売市場も全面自由化される。海外企業との提携や新たなサービス提供等で市場の活性化へ。

日本が世界をリードする水素技術の分野でも、燃料電池自動車の市販化、水素ステーションの整備の他、水素発電の実証の動き。

60年ぶりのエネルギーシステム改革

- ・ 本年4月の電力小売全面自由化によって新たに自由化される対象は、一般家庭・商店・事業所等を合わせて約8500万件、市場規模約8兆円。
- ・ 来年4月のガス小売全面自由化によって新たに自由化される対象は、一般家庭・商店・事業者等を併せて約2,600万件、市場規模約2.4兆円。
- ・ 小売電気事業者の登録数はガス、石油、通信、商社、鉄鋼、電機、自動車など異業種を交え、2016年5月13日時点で293社。ガス、通信等とのセット販売などを発表。
- ・ 消費者の8割が電力会社の切替えを検討する意向（資源エネルギー庁委託調査2016年3月）
- ・ 海外企業とも提携
 - ü 米のオーパワー社は東京電力と提携し、インターネットを活用した家庭向け省エネアドバイスサービスを提供
 - ü 仏のGDFスエズ社（現在のEngie社）が関西電力とLNG分野で協調契約
 - ü スイスのABB社が日立製作所と送電分野で合併会社を設立

水素社会の幕開け

- ・ 研究開発・技術実証や規制見直し、国際標準化により、FCVについては、
 - ü トヨタは2014年12月から、ホンダは2016年3月から商用販売を開始
 - ü 2020年までに4万台程度、2030年までに80万台程度の導入を目指す。



FCVの普及に必須となる水素ステーションについては、

ü2016年4月末までに世界最多となる78箇所を整備済み。

ü今後2020年度までに全国160箇所程度、2025年度までに320箇所程度を整備予定。

・大規模水素サプライチェーン構築に向け、水素製造・輸送や水素発電に関する技術開発・実証を実施中。

エネルギー関連投資 18兆円(2014年度) → 28兆円(2030年度)

エネルギーシステム改革を断行。エネルギーミックスの実現に向けて、省エネを徹底し、再生可能エネルギーの最大限の導入を進めつつ国民負担の抑制を図るとともに、新たなエネルギーシステムを構築する。日本の優れたエネルギー・環境技術について、革新的技術の研究開発を一層強化し、日本国内での技術の社会実装、社会構造、ライフスタイルの変革等を進めるとともに、優れた技術の海外展開を推進する。資源価格の低迷による世界的な資源開発投資の停滞が将来的な資源価格の高騰を招かないよう、資源開発投資の支援策を積極的に展開する。

徹底した省エネ

省エネの産業トップランナー制度を流通・サービス業に拡大。2018年度までに全産業のエネルギー消費量の7割をカバー。

中小企業における省エネの取組を強化。

2020年までに新築住宅の過半数をネット・ゼロ・エネルギーハウスに。

・2020年までに省エネリフォームを倍増。

・2016年度中に照明のトップランナー基準の対象を白熱灯等へ拡大。

・2030年に新車販売に占める次世代自動車の割合を5～7割に。

EV,PHV,FCVの普及促進。自動走行の実現。

・関係省庁一丸となった国民運動。

再生可能エネルギーの導入

FIT法の改正(コスト効率的な導入の実現、リードタイムの長い電源の導入拡大等)

系統制約の解消

環境アセスメント期間の半減

発電設備の効率化、蓄電池の低コスト化、系統運用の高度化等の技術開発・実証。

資源安全保障の強化

資源開発投資支援の積極的展開。
LNG/天然ガス市場の育成・発展。
安全性が確認された原子力の活用。

エネルギー・循環産業の国際展開

東南アジア諸国に対するエネルギーインフラの輸出。二国間クレジット制度(JCM)を通じた低炭素技術の国際展開。
アジアの廃棄物処理を見据えた循環産業の国際展開。

新たなエネルギーシステムの構築

- ・ 電力システム改革(2020年送配電部門の法的分離)、ガスシステム改革(2017年小売全面自由化、2022年大手3社の導管部門の法的分離)。
- ・ 新規参入とCO2排出抑制の両立に向け、電力業界の自主的取組を促進。
- ・ 2017年中にネガワット取引市場の創設。2016年度中にネガワット取引の取引ルールを策定。
- ・ 需要家側のエネルギーリソースを統合制御し、あたかも一つの発電所のように機能させる「バーチャルパワープラント」の実証。
- ・ 地産池消型エネルギーシステムの構築。
- ・ 水素社会の実現に向けた技術実装の推進。
- ・ 革新的エネルギー・環境技術の開発(窒化ガリウムを活用した高効率デバイス、蓄電池、省エネ構造材料等)。

ネット・ゼロ・エネルギーハウス:太陽光発電・断熱・省エネを徹底した家屋

ネガワット取引:需要家の余剰電力を、発電電力として買取る取引

④スポーツの成長産業化～今後の取組

スポーツ市場規模 5.5兆円(2015年)→15兆円(2025年)

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、2020年以降もスポーツ産業を活性化し、日本の基幹産業に。

スタジアム・アリーナ改革

(“コストセンター”から“プロフィットセンター”への転換)

スポーツ観戦の場となる競技場や体育館等について、観客が何度も足を運びたくなるような、魅力的で収益性の高い施設となるよう、施設の立地・アクセス、規模、付帯施設、サービス等、整備・運用に関するガイドラインを策定。

スポーツ施設だけではなく、公共施設・商業施設などの複合的機能を兼ね備えた施設(いわゆる「スマート・ベニュー」)の設置・整備への支援措置の具体化。

産業基盤としてのスタジアム・アリーナ改革



Pを活用した
Jサッカースタジアム

観覧車のある楽天スタジアム

(出典：実行実現点検会合(4/13)提出資料)



スポーツコンテンツホルダーの経営力強化、新ビジネス創出の促進

スポーツ関連団体の経営力、ガバナンスの強化に向けた経営人材育成やスポーツ資源を有する大学等の活用

発信力を発揮するスポーツ経営力改革



Jリーグと立命館大学による
実践型経営人材育成講座
「J.LEAGUE HUMAN CAPITAL」

海外スター選手の獲得による
地域経済活性化への取組
(Jリーグ・水戸ホーリーホック)

いばらきベトナム交流大使に任命
されたグエン・コンフォン選手（右）



<http://www.mito-hollyhock.net/>

スポーツ分野の産業競争力強化と IT・健康・観光・ファッション等の融合・拡大

スポーツと健康、食、観光、ファッション、文化芸術等との融合、IT・デジタル技術を活用したウェアブル機器の導入、新たなスポーツ用品の開発・活用等の促進に向けた支援措置の具体化。

新たな価値を創造するスポーツ産業構造改革



フェンシングの剣先の動きを
可視化しエンターテインメント化
(電通、ライゾマティクス、ピクス)

選手の成績をリアルタイムで確
認しながら楽しめる環境を創造
透過式メガネ型端末（ソニー）



⑤既存住宅流通・リフォーム市場の活性化～今後の取組

既存住宅流通の市場規模 4兆円(2015年)→8兆円(2025年)

リフォーム市場規模 7兆円(2015年)→12兆円(2025年)

人口減少・少子高齢化が進む中で、経済成長を実現するため、新築住宅のみならず既存住宅の流通・リフォーム市場を活性化し、新たな市場を開拓・育成。

住宅が資産として評価される既存住宅流通市場の形成

- ・ 既存住宅の資産価値を評価する流通・金融等の仕組みの構築。
- ・ 品質と商品としての魅力を兼ね備えた「プレミアム既存住宅(仮称)」の登録制度を2016年度中に創設。
- ・ 省エネ化、長期優良住宅化リフォームへの支援等、既存住宅の質の向上や建物状況調査(インスペクション)や瑕疵保険等を活用した質の確保。
- ・ 空き家を含む旧耐震住宅の除却・建て替え等の促進(空き家の多いマンションの建替え等促進に向けた合意形成ルールの合理化に関する制度や相続登記の促進に向けた制度の検討等)

次世代住宅の普及促進

IoT住宅、健康住宅、セキュリティ住宅等の先進的な次世代住宅の普及促進等に向け、2016年度中に関係省庁や住宅関連メーカー等と課題抽出等を行う。

既存住宅を活用した若年・子育て世帯の住居費等負担軽減

- ・ 空き家等の既存の民間賃貸住宅を活用した仕組みについて2016年度中に検討。
- ・ 地域での子供を育む環境を整備するため、公的賃貸住宅団地の建て替え等を契機とした子育て支援施設の誘致等への支援。

⑥サービス産業の活性化・生産性向上～今後の取組

サービス産業の付加価値 343兆円(2014年)→410兆円(2020年)

サービス産業の労働生産性の伸び率 0.8%(2013年)→2%(2020年)

地域技術を活用した先導的プロジェクト

2016年度以降毎年200、5年間で1,000創出

我が国GDPの7割を占めるサービス産業の活性化・生産性向上は経済成長に不可欠。

「サービス産業チャレンジプログラム」(2015年4月日本経済再生本部決定)に基づき、サービス産業の労働生産性の伸び率を2%を実現するため、取組を深化。

サービス産業の生産性向上を牽引する先導企業1万社の創出

「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」等の施策を総動員し、IT利活用等の支援により、2020年までに生産性の伸び率10%程度の成長企業を全国で1万社創出。

・サービスの質を「見える化」する新たな「おもてなし規格」の普及促進(2020年までに30万社による取得を目指す)

事業分野別の生産性向上

・小売、飲食、宿泊、介護、道路貨物輸送の5分野で、生産性改善のモデル事例を創出し、そのノウハウを標準化するとともに、横展開。

・サービス産業チャレンジプログラム対象の7分野(運輸、医療、介護、保育、飲食、宿泊、卸・小売り)等で、事業分野別指針を策定。

⑦中堅・中小企業・小規模企業の革新 ～今後の取組

これまで、中小・小規模事業者の生産性向上投資を促進するための固定資産税の半減、中小企業・小規模事業者のワンストップ相談窓口である、よろず支援拠点の強化等の取組を実施。今後も施策を総動員して支援。

生産性向上に取り組む中小企業への支援

・設備投資に対して固定資産税を3年間半減(赤字企業も利用可能)

担保や個人保証に頼らない成長資金供給

・ローカルベンチマークも活用しながら、中小企業団体・地域金融機関等と企業との対話を深め、担保や個人保証に頼らず生産性向上に取り組む企業への成長資金供給を促進。

世界市場を目指す地域の中核企業の成長支援

地域に産学官金で構成するコンソーシアムを設置し、地域経済分析システム(RESAS)等を活用し、優れた技術等を有する有望企業を発掘。パートナー企業との連携促進、事業戦略の立案・研究開発・販路開拓支援等を通じ、世界市場を目指す地域中核企業を毎年200程度創出。(5年間で1,000件)

TPPを契機とした地域中小企業等の海外展開支援

・国、自治体、商工会議所等の支援機関によるコンソーシアム(新輸出大国コンソーシアム)の下で総合的支援を提供。

潜在的に高い研究力を有する、20程度の地域の大学の研究力を強化**中堅・中小・小規模事業者の生産性向上支援**

・経営力向上のための事業分野別指針の策定、優良事例の発信。
・今後2年間で1万社以上を専門家が支援し、IT化、カイゼン活動、ロボット導入を促進。

⑧攻めの農林水産業の展開と輸出力の強化

～これまでの民間企業等の取組・成果

2009年及び2015年の農地法改正以降、リース形式での企業参入は2,039社、加工業者等が出資した株式会社は398法人(いずれも2015年12月末時点)となるなど、異業種の参入が活発に。また、若者の新規就農も増加するなど、大きな変革が進行。60年ぶりの農協改革、農地中間管理機構の設立、国家戦略特区での取組、スマート農業の取組、TPP等もきっかけに。

60年ぶりの農協改革

農協制度改革を受け、農協系統では、これまで関わりの薄かった大規模な担い手農業者を総合的に支援するため、**全国47の都道府県で担い手サポートセンター**を設置。訪問等を通じた経営サポートを開始。

国家戦略特区での取組～生産から加工・流通・販売までをつなげ農業の高付加価値化を目指す動き

(新潟市)

コンビニ大手のローソンがコシヒカリ生産に参入。首都圏のコンビニのおにぎりに、生産した米を活用。

セブン&アイ・ホールディングスの子会社が野菜生産に参入。収穫した野菜を県内や首都圏のイトーヨーカ堂で販売。

クボタの子会社と丸栄製粉が、輸出用米と小麦生産に参入。クボタの先端ICT農機を活用。

(養父市)

ヤンマーの子会社が地元農家と協力してニンニクを生産。

クボタの子会社がICTを活用した米生産へ参入。

農地中間管理機構の設立

機構の発足により担い手への農地集積が再び進展。

(2010年48.1%→2013年48.7%)→2014年50.3%→2015年52.3%

相次ぐ異業種の参入

トヨタは、自動車の生産管理・工程管理ノウハウを活用し、米の生産のIT管理ツール「豊作計画」を開発し、愛知県・石川県の米生産農業法人に提供。

IHIは、人工衛星で作物の生育を監視し、農家に情報提供する技術”Field Touch”を開発。

アイリスオーヤマは、ペットフードの鮮度を保つ技術を活用し、宮城県の農業生産法人とともに、輸出用の低温精米工場を宮城県に建設。

富士通グループは、福島県の閉鎖した半導体用のクリーンルームで、レタス等の腎臓病患者向けの低カリウムの野菜生産に参入。

三井物産は、TPPを見据え、北海道で生産している玉ねぎの輸出を検討。

イオンは、農地中間管理機構を活用し、埼玉県ブランド米の生産に参入。県内のイオンで販売。

若手の就農者数が増加

40代以下の若手新規就農者数が増加(平成26年の49歳以下の新規就農者は2.2万人(平成19年以降最多)で、全新規就農者数5.8万人の約4割)

農林水産物・食品の輸出額は過去最高

2012年4,497億円→ 2013年5,505億円→ 2014年6,117億円
→ 2015年7,452億円(過去最高)

⑧攻めの農林水産業の展開と輸出力の強化～今後の取組

農地中間管理機構の機能強化、生産資材のコスト削減・流通構造の改善等の取組を引き続き推進。さらに、人材力の強化、輸出力の強化、スマート農業の推進等の取組を進め、農業者の所得向上を実現。

6次産業市場 5.1兆円(2014年度)→10兆円(2020年度)
農林水産物・食品輸出額 2020年に1兆円(前倒し達成を図る)
担い手への農地集積 2023年までに8割を集積

農地中間管理機構の機能強化

農地集約の実績を上げた都道府県へのインセンティブの付与。
遊休農地の課税強化の周知や、機構に貸し付けた農地に対する課税軽減措置の活用を要請。実施状況を把握・公表。

米の生産調整の見直し

2018年産米を目途とする米の生産調整の見直しに向けた工程の確実な実施。

生産資材価格見直し、生産者有利な流通・加工構造

農業者の所得向上のため、農業者が一円でも安く生産資材を調達でき、一円でも高く農産物を販売できる仕組みを構築できるよう、今秋までに具体策を検討。

人材力の強化、成長資金の供給

意欲ある農業者が、営農活動と並行して、販売、財務、組織管理等、経営に必要な知識を習得する場の創設の促進。

- ・若者や農業関連ベンチャーの参入促進・確保のための施策を検討。
- ・個人保証に過度に依存しない事業性評価融資の定着、民間金融機関による農業融資の活性化等を推進し、成長資金を供給。
- ・A-FIVE(農林漁業成長産業化支援機構)の機能を強化。

輸出力の強化

農林水産物・食品輸出を戦略的に推進。農林漁業者や食品事業者による意欲的な取組を支援。民間では対応できない外国の規制等に対応。

2016年秋までに新たな輸出額の達成目標を取りまとめ。

スマート農業の推進

- ・2020年までに、遠隔監視によるトラクターの無人自動走行システムを実現するため、産学共同研究や関連制度の整備を推進。
- ・AIやIoTの活用による飛躍的な生産性向上を図るため、「人工知能未来農業創造プロジェクト(仮称)」を開始。

農業界と産業界の連携強化

農業界と産業界の連携により、先端技術を有する企業との共同技術開発、地域の商工会議所等と連携した新商品開発等を推進。

農業法人と他産業の人材を結びつける、人材マッチングの仕組みを整備。

林業・水産業の成長産業化

公共建築物、商業施設、中高層建築物の木造・木質化を推進、原木の安定供給体制を整備。

水産業の収益性向上のため漁業地域の構造改善、資源管理等を推進。

⑨観光立国の実現～今後の取組

訪日外国人旅行者数 4,000万人(2020年)、6,000万人(2030年)
訪日外国人旅行消費額 8兆円(2020年)、15兆円(2030年)

・ 戦略的なビザ緩和(ASEAN諸国を中心に14ヶ国でビザ発給要件を緩和)、消費税免税制度の拡充(免税対象品目の拡大等(全国の消費税免税店数:約3万5千店(2016年4月1日時点)))、航空ネットワークの拡充(羽田空港の国際線3万回増枠(6万回→9万回))等を実施。

・ 訪日外国人旅行者数・旅行消費額は過去最高を更新。

旅行者数 2012年836万人→2013年1,036万人→2014年1,341万人
→2015年1,974万人(47.1%増)

旅行消費額 2012年1兆846億円→2013年1兆4,167億円
→2014年2兆278億円→2015年3兆4,771億円(71.5%増)

「明日の日本を支える観光ビジョン」等に基づき、観光立国の実現に向けた取組を総合的・戦略的に推進⇒観光を我が国の基幹産業に

観光資源の魅力を極め、「地方創生」の礎に

迎賓館等魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放

国立公園のブランド化(2016年に5箇所の国立公園で外国人を呼び込む取組を開始)

文化財の観光資源としての活用推進(文化財を中核とする観光拠点を2020年までに全国200拠点程度整備)

景観の優れた観光資源の保全・活用による観光地の魅力向上(2020年を目途に主要な観光地で景観計画を策定)

滞在型農山漁村の確立・形成

地方の商店街等における観光需要の獲得・伝統的工芸品等の消費拡大

広域観光周遊ルートの世界水準への改善(専門家チームの派遣等)

東北の観光復興

観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に

世界水準のDMOの形成・育成(2020年までに世界水準のDMOを全国で100組織形成)

・産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成・強化(トップレベルの経営人材等)

・「観光地再生・活性化ファンド」の継続的な展開

・宿泊施設不足の早急な解消及び多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供(容積率緩和制度の創設等)

・ビザの戦略的緩和(中国、フィリピン、ベトナム、インド、ロシア)

・観光関係の規制・制度の見直し等(通訳ガイド制度の見直し、民泊サービスのルール整備等)

・欧米豪や富裕層をターゲットにしたプロモーションの強化

・MICE誘致の促進

すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

最先端技術を活用した出入国審査等の実現

(2016年度に空港での入国審査待ち時間20分以内を目標)

新幹線、高速道路などの高速交通網の活用による「地方創生回廊」の完備

地方空港等のゲートウェイ機能強化(北海道の複数空港一体運営の推進、羽田空港の飛行経路の見直し等首都圏空港機能強化等)

クルーズ船受入拡充

(訪日クルーズ旅客2020年に500万人を目標)。

公共交通利用環境の革新(地方ブロック別連絡会を活用した受入環境整備等)

キャッシュレス環境や通信環境の改善、外国人患者受入体制の充実、ユニバーサルデザインの推進

休暇改革(学校休業日の柔軟な設定やそれに合わせた産業界の取組の促進等)